

一宮市告示第 365 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定による医師を令和 8 年 8 月 1 日に次のように指定をした。

令和 8 年 7 月 31 日

一宮市長 中 野 正 康

医師の氏名	診療に従事する 医療機関の名称	診療に従事する 医療機関の所在地	担当診療 科名	診断障害 部位
杉野 文哉	メドタウンたなか ファミリークリニック	一宮市奥町宮前 45—1	泌尿器科	じん臓機能障害 ぼうこう・直腸機能障 害
後藤 弘樹	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	循環器内科	心臓機能障害
松田 健二	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	消化器内科	肝臓機能障害
加藤 昌弘	介護老人保健施設 サザン一宮	一宮市北小渕字道上 55 番地 1	内科	肢体不自由
森 進	孝友クリニック	一宮市北小渕字道上 55 番地 1	脳神経外科	肢体不自由
飯田 知宏	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	脳神経外科	肢体不自由